

NIJIRO MIRAI Vol.5

NIJIRO MIRAI は
逗子市議会議員 桑原やすえが
議会で話し合われたことや決定したこと
一般質問で提案したこと
市政を知るために必要なことなどを
子育てや教育を中心に伝える情報誌です。



子育て支援 30 年
地域福祉 20 年

桑原やすえ

無所属

令和4年 逗子市議会議員初当選
令和5年 教育民生常任委員
議会報編集委員
基地対策特別委員

— 議会報告 —

令和5年は4回の定例会が開催されました。

逗子市は今年度「子育てするなら逗子」を施政方針として掲げました。

●4月より18歳までの小児医療費助成を所得制限をなくし、妊産婦健診助成費の引き上げ（合計補助額を令和4年から2万円アップし87,000円に）が始まりました。

●体験学習施設スマイルについては、幼児期から楽しく遊び学べる場かつ多世代交流の場とするため、指定管理者制度の導入の検討も含め、コンセプト・方向性の再構築を行うことになりました。

●教員が元気に子どもたちと向き合うための取り組みとして、少人数指導を行うための教員の配置、GIGAスクール構想における教員間・学校間格差を解消するためのICT指導員等の派遣など、教育関係の人員を充実。

●スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を市において増員、虹色サポーター（支援教育推進ボランティア）の処遇見直しなどが予算化されました。



●市政に対するご意見お寄せください

逗子市久木 4-17-12 ☎090-3910-1990

kuwaharayasue2022@gmail.com

桑原やすえ
公式 HP



令和5年定例会一般質問から

「逗子らしい子どもまなか社会実現のために」

子育て支援や教育に力を入れる方針を出した逗子市
それを進めるには
基本となる理念や方針を明確にした上で
課題の明確化と具体的な取り組みと予算化
実現可能な人員配置や体制整備
変化や問題に柔軟に対応できる仕組み
これらが必要です。



この様なことを念頭に以下のような質問をしました。

①逗子市独自のこどもの為の条例制定

今年度の施政方針「子育てするなら逗子」を実現するためには
抛り所となるものが必要。子ども一人の人間として権利を
持っていることなど理念や方針を明確にし、ぶれない子育て
支援が市内に広がる政策を求めました。

▶市長から、思いは一緒であり、国からして子育て政策の転
換期を迎えている現状、逗子市に合ったものを検討しながら
鋭意進めていきたいという答弁をいただくことができました。



そのほかの質問や提案

- *子どもを性被害から守るための取り組みや包括的性教育の導入
包括的性教育とは体の発達や妊娠出産についてだけでなく、健康、
暴力、人権も含めて命の尊さを学ぶ教育
- *地域と共にある学校「コミュニティ・スクール」の導入に向けて、
専門家の設置などの支援体制の構築
- *スクールソーシャルワーカーなどの増員
- *学習支援員の処遇の見直し など



②子育て支援施設の配置や担当所管の見直し

子育て施設は自宅から近いところにあることが重要。

5つの小学校のエリアに設置している乳幼児の親子の為の「ほっとスペース」ですが、場所によ
っては開設日や時間が少ない状況です。桜山にある子育て支援センターは東逗子駅前用地
に建設を計画している複合施設に移転予定。するとこれまで子育て支援センターで過ごして
いた親子は東逗子までいかななくてはならなくなります。この様な配置バランスを指摘しました。

また縦割り行政の弊害として、同じ幼児対象の施設であり
ながら子育て支援センターとほっとスペースの所管が違って
います。同じく小学生の放課後の居場所である学童とふれ
スクの所管も同じではありません。

子どもにとって最善を目指すのであれば対象者が同じ施設
の所管は同一であるべきです。

▶市長や担当所管もこれらについては認識しているというこ
とで、配置や運営方法を見直していきたいとの答えをい
ただきました。



ほっとスペース所在地

③不登校児童生徒に対する抜本的な取り組み

不登校の現状や全体像を把握するためにも実態調査や網羅的に対
策を打っていくことを提案。

そして親の経済力に関わらず学びを保証する為にもフリースクール
に通う家庭への経済的支援を求めました。

▶教育長からは、不登校の全体を俯瞰して整理する必要があり施
策を充実させていくという前向きな答弁もありましたが、フリースク
ールの所管はまだ定まっていない現状。今後も働きかけていきます。



私の逗子市議会の様子を動画でも見られます！



第2回定例会
桑原一般質問動画



第3回定例会
桑原一般質問動画



第4回定例会
桑原一般質問動画



学校の中にフリースクールができる？

第2回定例会の補正予算の中で、支援教育充実事業予算 2,112,000 円が議案として出され可決しました。学校や教室にいきづらい児童・生徒の居場所として支援教室を整備し、運営及び指導を教職員と連携しながら行う専任指導員を配置する予算です。今年度はまず1校から開始し、様子を見て全校に広げていく計画とのこと。

狙いとしては、大きく2点。

- ①学校を長期欠席していた児童・生徒が学校に行く際のステップとして。いきなり教室では抵抗のある場合の居場所となるように。
- ②授業を受けていて辛くなった時の休息や充電の場として。いわゆるリソーススペースとしての活用。

この補正予算での事業は本市では新しい取り組みとなりますが、先行している地域の学校では教室にソファを置きリラックスした雰囲気作りをするなどの工夫がされています。

また専門指導員のあり方や接し方は大変重要です。

期待できる事業であるだけに、より良いものとなるよう注視していきたいと思います。

— 視察 REPORT —



子育て支援を先進的に進めている 渋谷区の子育て支援施設ネウボラ

妊娠期から18歳になるまでの全ての子どもと家族をサポートする複合施設。コミュニティカフェ、遊びの広場、子育て支援センター、中央保健相談所、教育センター、子ども発達相談センター、子ども家庭支援センターそして屋上には庭園があります。18歳未満の子どもとその家庭に関する地域の身近な総合相談窓口機能も備えています。

さらにネウボラ内の子育て支援センター「coしゅぶや」の空間設計は無印良品が担当、運営はまちの研究所(株)と言う様に、企業との連携が多いのも特色。

他の事例として印象に残ったのはシブヤフォント。渋谷区内の障がい者支援事業所と桑沢デザイン研究所の学生の協力により生まれたフォント。フォントの売上の一部は渋谷区内で働く障がいのある人の工賃向上に還元されるそうです。

そのほか常設のプレーパーク等、逗子市で取り入れたいものばかりでした。